

令和7年度 長野県職員【一般任期付】(鳥獣保護管理、鳥獣被害防止等の専門的業務)
採用選考受験案内

受付期間：令和8年1月16日（金）～令和8年2月5日（木）

* 郵送の場合、2月5日（木）までに到達したもののみ有効です。

選考日：令和8年2月7日（土）

1 募集人員、勤務場所

募集人員	勤務場所
1名	林務部森林づくり推進課鳥獣対策係

2 任期及び採用予定日

任期	採用の日から3年間 ただし、業務の都合や勤務実績等により、採用日から5年を超えない範囲内で本人の同意を得て更新する場合があります。
採用予定日	令和8年3月1日又は令和8年4月1日 具体的な採用日については合格者と相談の上、決定します。

3 応募資格

(1) 次のいずれかの要件を満たす者

- ア 学校教育法による大学、研究機関等においてツキノワグマに関する研究又は論文執筆の経験を有する者
イ 国、地方公共団体又は民間企業等（研究機関、NPOを含む。）におけるツキノワグマに関する管理業務等の職務経験を有する者
※ 鳥獣捕獲に関する資格（わな獣免許、銃獣免許）有する者及び農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー登録者は選考に置いて加点

(2) 次のいずれかに該当する者は、応募できません

- ア 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者（以下はその内容です。）
・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・長野県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で

- 破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 イ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
 ウ 現在長野県職員（臨時の任用職員及び会計年度任用職員を除く。）である者

4 考査方法等

（1）考査方法及び内容

考査方法	内 容
小論文考査	鳥獣対策に関する専門知識や経験等を評価する記述式考査 ○別紙「小論文作成要領」により小論文（任意様式）を作成し、受験申込書とともに 2 月 5 日（木）までに提出してください。 ○期限までに提出しなかった場合は、口述考査は受験できません。
口述考査	個別面接による考査
資格調査	受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

（2）口述考査日程及び会場

期日：令和 8 年 2 月 7 日（土）

場所：長野県庁 * 詳細は別途通知します。

5 応募方法等

（1）提出書類（各 1 通）

① 受験申込書（様式 1）	別紙「申込書記入要領」に従い、作成してください。
② 小論文（任意様式）	別紙「小論文作成要領」に従い、作成してください。

* 上記様式は長野県ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shinrin/sangyo/ringyo/choju/080116saiyo-joho.html>)

* 提出書類は返却しません。

* この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

（2）申込方法及び受付期間

令和 8 年 1 月 16 日（金）から令和 8 年 2 月 5 日（木）までの間に、（1）の提出書類を次のいずれかの方法により提出してください。

ア 郵送する場合

封筒の表に「長野県職員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により（3）の提出先に郵送してください。令和 8 年 2 月 5 日（木）までに到達し

たものに限り受け付けます。

イ 持参する場合

(3) の提出先に持参してください。受付時間は、平日の午前9時から午後4時30分までです。

(3) 提出先

〒380-8570 (県庁専用郵便番号 住所記載不要)

長野県林務部森林づくり推進課 電話 026-235-7273 (直通)

6 合否発表

令和8年2月13日(金)までに受験者全員に文書で通知します。

※ 合格発表後、辞退等が発生し採用予定者数を確保できない場合は、不合格者の中から成績上位順に追加合格とする場合があります。

7 資格調査、採用後の身分

- (1) 最終合格発表後、職歴証明書、卒業証明書、免許等取得証明書等を提出いただきます。必要な資格・免許、職務経験年数及び学歴を欠いていることが明らかになつた場合は、合格が取り消されます。
- (2) 採用後の身分は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)で規定する一般職の地方公務員です。

8 勤務条件

給与		初任給は経歴等に応じて決定します。なお、給与月額(地域手当を含む。)の例は、次のとおりです。	
給与月額の例	採用時の年齢	職務経験年数	初任給
			40歳 大学卒業後18年 35万円程度
(注1) 初任給は採用前の職歴の期間・内容に応じて決定するため、個人により金額は異なります。上限額は41万円程度となります。			
(注2) このほか、通勤手当、期末・勤勉手当(年4.65月分(令和7年度実績))。初年度については、在職期間に応じて割落としがあります。)、扶養手当、住居手当等を条件に応じて支給します。			
勤務時間等		原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間を含む。)の7時間45分、休日は土日祝日です。	
休暇・休業		年次有給休暇(年間20日)。採用年は、採用月に応じて日数の割落としあり。)、特別休暇(夏季、慶弔等)、療養休暇、介護・育児のための休業制度等があります。	
その他		詳細及び上記を含む勤務条件については、条例で定められています。	

9 問合せ先

〒380-8570 (県庁専用郵便番号) 長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県庁 6 階

長野県林務部森林づくり推進課

電話 026-235-7273 (直通) 又は 026-232-0111 (代表) 内線 3264

電子メール choju@pref.nagano.lg.jp